

(様式3)

自己評価結果票

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	<p>地域密着型サービスとしての理念</p> <p>地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている</p>	<p>「まんてん堂」の理念の構築に関しては、全社員を対象として自らが実践すべきと考える理念を検討。公募によって寄せられた候補作から最も良いと思われるものを採用して決定した。</p>	<p>「まんてん堂グループホームひょうご湊」の理念として、「まんてん堂」の理念に加え、更に地域密着型サービスの使命と目標を掲げた内容のものを検討していきたい。</p>
2	<p>理念の共有と日々の取り組み</p> <p>管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる</p>	<p>新しく入職した職員には、入社オリエンテーション、新入職員研修を通して、事業所の理念の浸透を図っている。また、各現場に事業所の理念を掲示し、常にその実践に向けて意識を高めるようにしている。</p>	<p>カンファレンスの中で、実際に入居している利用者のケースにあてはめ、理念に沿った実践活動を行えるよう、職員の意識を高めたい。</p>
3	<p>家族や地域への理念の浸透</p> <p>事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる</p>	<p>玄関入り口に理念を掲示し、来訪者にも知っていただくように配慮している。また、ホームページ上でも紹介している。さらに、広く地域の方々に理念が浸透するよう、運営推進会議等で町内会長、民生委員会長ほか、地域住民の方々に紹介している。</p>	
2. 地域との支えあい			
4	<p>隣近所とのつきあい</p> <p>管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている</p>	<p>地域に開かれた施設づくりをする一環として、近隣の方々への挨拶の励行、玄関前の清掃など、職員に徹底している。近隣の散歩、近所へ買い物の付き添いなど、日常的に地域の方々と交流が増えるように努めている。</p>	
5	<p>地域とのつきあい</p> <p>事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている</p>	<p>町内会長、民生委員会長ほかの協力の下、地域の行事に積極的に参加している。また、地域でボランティア活動をされている方々を招聘して、毎月定期的に、施設内で交流を行っている。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6 事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	事業所内でのイベント開催時には、広く地域の方にご来訪いただけるよう、町内会長、民生委員長等を通じて広報活動も行っている。		デイサービス非営業日にデイルームを開放し、地域の方々に活用していただけるようにする。(お申し込みがあれば開放できる準備はあるが、今までに実績がない)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7 評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び第三者評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回は初回の評価にあたるため、職員に評価項目について説明し、理解するようにした。		評価結果の内容を全職員が真摯に受け止め、具体的な改善に取り組むために、カンファレンスで検討すると共に、施設内研修を行いたい。
8 運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回、奇数月の第3土曜日を定期的開催日とし、年度内に5回開催した。町内会長、民生委員長、地域包括支援センター職員、知見を有する者、家族様等、毎回10人以上の参加があり、活発な意見交換がなされている。		評価結果を運営推進会議で公表し、評価への取り組みや評価後の改善への取り組みについて参加者に周知していただくようにする。
9 市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	兵庫区、長田区のボランティアセンターを通じて、各種ボランティアの招聘を積極的に行っている。施設での行事に、ボランティアセンター職員も視察のため来訪いただいている。		
10 権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	入職時に、権利擁護について研修を行っている。成年後見制度については、必要な方には個別に情報提供を行っている。地域包括センターの協力を得て、運営推進会議で情報提供する機会があった。		
11 虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入職時に、高齢者虐待とその防止について研修を行っている。虐待にあたる行為について十分に理解する事で、その防止に努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>		
13	<p>運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>		
14	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている</p>		
15	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>		
16	<p>運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>		<p>開催時期、頻度、時間など、より中身の充実した会議とすると共に、実務に反映してゆけるよう、改善してゆきたい。</p>
17	<p>柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p>18 職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>職員それぞれの適正を判断した上で、職員を配置している。大規模な異動は行っておらず、入居者の混乱も見られない。異動がある場合も、業務の引継ぎ等を行うに十分な期間を設け、施設の運営に影響がない様、配慮している。</p>		
<p>5.人材の育成と支援</p>			
<p>19 職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>管理者、介護主任という管理的立場の職員を配置した組織体制を明確にし、ミーティングやカンファレンスを通じて部下の指導を行っている。また、必要に応じて、外部への研修へ参加する職員を指名している。さらに、希望者を募り、積極的に外部研修に参加する事を奨励している。</p>		<p>施設内研修をテーマを決めて毎月行い、継続して体系立てた内容のものにしてゆきたい。</p>
<p>20 同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>同業者と運営について意見交換し、サービスの質の向上に努めている。また、入居待機者に関して情報交換などを行い、できるだけニーズにお応えできるよう、準備している。</p>		
<p>21 職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる</p>	<p>職員が休息できる個室を用意している。定期的に個人面談を行い、公私における悩みや相談事を聞く機会を設けている。</p>		
<p>22 向上心を持って働き続けるための取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている</p>	<p>定期的に個人面談を行っている。それぞれ職員に対する期待像を示し、明確な目標設定とその評価を行っている。</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	<p>初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>入居前の面談で、障害を持つ前の暮らしについて、本人や家族から十分に聞き取りをし、その再現に努めている。具体的な援助方法には、本人の意向を必ず伺うようにしている。</p>	
24	<p>初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>重要事項の説明のほか、施設内での健康管理（内科往診、歯科往診ほか）、緊急時の対応などについて詳しく説明し、理解をいただくよう努めている。また、利用者本人の生活をより充実させるため、積極的に介護にかかわっていただき、気付きや要望を忌憚なく伝えていただくよう、説明している。</p>	
25	<p>初期対応の見極めと支援</p> <p>相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>利用者本人のADLや、在宅での生活環境等を十分に把握し、適切なアドバイスができるよう心がけている。必要に応じて、系列事業所（居宅介護支援、デイサービス、訪問介護）でのサービスの利用のほか、他施設や医療機関の紹介などの相談にも応じるように努めている。</p>	
26	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>入居前の面談では、家族に対して、入居に際して必ず本人の同意を得るようお願いしている。入居後、不安が増すことのないよう、入居直前に再度、本人に面談する機会を設けている。衣類、家具類等は、できるだけ使い慣れたものを持ち込んでいただき、自宅での雰囲気を再現するように努めている。</p>	
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
27	<p>利用者と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、利用者を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、利用者から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>利用者を人生の先輩として敬い、お客様に対する者としての立場をわきまえ、日常生活をサポートする意識を常に持つことを念頭に置いて介護にあたっている。職員の喜びが利用者の喜びとなるような関わり方を実践できるように努めている。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
28 利用者を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に利用者を支えていく関係を築いている	家族には、気軽に来訪していただくよう、常日頃からコミュニケーションを促進するようにしている。来訪時間に制限は設けていない。来訪時に積極的に介護にかかわっていただけるよう、日々の状況をこまめにお伝えするように努めている。		
29 利用者との家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの利用者との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	入居前の面談で、生活歴を詳しくお聞きするようにしている。また、家族の来訪後の利用者の様子や思いを観察するようにしている。また、家族にもできるだけお声かけをして、気付いたこと、感じたことなどをお話していただくよう努めている。		
30 馴染みの人や場との関係継続の支援 利用者がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人・知人の方には、積極的かつ気軽にご来訪いただくよう、直接あるいは家族を通じてお願いしている。また、これまでに習慣で行っていたこと(買い物、散歩、礼拝など)は、外出援助の一環として援助できるように努めている。		
31 利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	それぞれの利用者の趣味、嗜好などを把握し、共通するようなことは共に取り組んでいただくような援助を行っている。交流がストレスとならないように配慮し、それぞれの利用者の様子を細かく観察しながら臨機応変に対応するよう、努めている。		
32 関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	身体状況の悪化など、理由があって退去せざるを得なくなった方々に対しても、家族様やケアマネジャーを通じて状況を把握し、再入居の受け入れ態勢を整えている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
1.一人ひとりの把握			
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアの実践に関しては、本人の意向をお聞きすることを原則としている。意思疎通が難しい方は、家族と協議し、利用者主体の介護を提供するように努めている。	
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談で詳しくヒアリングすると共に、入居後に知り得た情報も常に付加している。	
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	カンファレンスを定期的で開催し、複数の職員の見解から、本人にとって最も良いと思われる援助方法を選択し、援助方法を統一するよう検討している。	
2.より良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 利用者がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居前だけでなく、入居後においても家族、関係者から生活歴のヒアリングを行い、プランに反映できるよう、カンファレンスで意見を出し合っている。	
37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、利用者、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的な介護計画の見直しの他、利用者に変化が生じた場合は、必要に応じて随時、カンファレンスを開催し、現状に即した計画を作成するように努めている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38 個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録は、家族にいつでも閲覧していただけるよう、利用者の居室入り口のレターケースに置いている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
39 事業所の多機能性を活かした支援 利用者や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	入浴、外出、外食など、特定の日時、曜日等を決めて行うのではなく、要望に応じて対応するように努めている。		
4. より良く暮らし続けるための地域資源との協働			
40 地域資源との協働 利用者や家族等の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	イベントなどを通じて、民生委員、町内会、婦人会、児童養護施設、ボランティア団体等と交流しながら、利用者の日常生活を支援している。		
41 他のサービスの活用支援 利用者や家族等の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	系列の事業所、あるいは近所の介護サービス事業所と連携を取っている。通院の付き添いでヘルパーの派遣を依頼した実績がある。		
42 地域包括支援センターとの協働 利用者や家族等の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	地域包括支援センターの協力の下、介護リフレッシュ教室への参加案内や、認知症サポーターの養成に関する情報提供、成年後見人制度など権利擁護に関する情報提供等を行っている。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
43 かかりつけ医の受診支援 利用者や家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は、協力医療機関として契約している往診可能な複数の医師から、希望に応じて選択していただける。また、入居前のかかりつけ医をそのまま継続していただくことも可能である。		
44 認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	提携医療機関の医師と密に連絡を取っている。また、提携医療機関の医師のネットワークから、各分野の専門医を紹介いただいたり、近所の医療機関への受診の支援も行っている。		
45 看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	同一敷地内の他事業所（デイサービスセンター）の看護師が、緊急時に対応している他、医療機関とも契約し、医療機関の看護師が定期的に訪問し、医師と連携して、入居者の健康維持・管理をサポートしている。		
46 早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	利用者が入院した場合、入院中の状況をできるだけ詳しく把握するように、本人に面会に行き様子を見たり共に、担当者や家族から詳しく説明いただくように働きかけている。		
47 重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から利用者や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	「重度化した場合の対応にかかる指針」を示し、入居前に重要事項と共に説明し、同意をいただいている。		
48 重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	「重度化した場合の対応にかかる指針」を示し、入居前に重要事項と共に説明し、同意をいただいている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p>49</p> <p>住み替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>利用者が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>	<p>利用者が退去する際には、利用者の退去後の生活を勘案した必要な援助を行い、円滑に対処できるように配慮している。次の受け入れ先へ、詳細な情報を提供するよう、努めている。</p>		
<p>・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p>			
<p>1. その人らしい暮らしの支援</p>			
<p>(1) 一人ひとりの尊重</p>			
<p>50</p> <p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	<p>入職時に、接遇、個人情報保護について研修を行っている。入居者に対して、顧客に対する礼節の念、年長者に対する尊敬の念を強く意識するよう心がけている。</p>		
<p>51</p> <p>利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>利用者が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている</p>	<p>介護計画作成、援助方法の決定には、利用者の意向を必ず伺い、同意していただくことを原則としている。できるだけ多くの選択肢を提示し、自分の意思で物事を決定していただけるよう努めている。</p>		
<p>52</p> <p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>運営上危険が伴ったり、入居者に著しく不利益であることを除いては、特に規制、制限することなく、極力、施設側の都合を優先することのないようにしている。</p>		
<p>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</p>			
<p>53</p> <p>身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている</p>	<p>理容・美容は本人の望む店にお連れするようにしている。衣類、装飾品なども、自分の好みのもを購入できるよう、外出(買い物)の援助を行っている。</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
54 食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備、片付け、食材の購入など、できる範囲で利用者の方に参加いただき、職員と共に行っている。職員も同じメニューを食べ、味や量の評価、改善に向けての意見など、給食会社に提案している。		
55 利用者の嗜好の支援 利用者が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	特に禁止はしていない。飲食物の購入は、適量範囲内で行うよう、お願いしている。たばこに関しては、館内での喫煙はご遠慮いただいている。酒類に関しては、施設側が管理し、要望に応じて随時提供するようにしている。		
56 気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	入職時に、排泄について研修を行っている。排泄のアセスメントを行い、できるだけオムツを使用しない方向でのケアを推進している。		
57 入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	本人の意向をできるだけ尊重するようにしている。曜日や時間帯は決めず、できるだけ要望に応じるようにしている。午前7時ごろから午後8時すぎまで柔軟に対応できるよう、職員を配置している。援助の必要のない方(あるいは準備だけ必要な方)は、好きな時間に入浴していただいている。		
58 安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	日中の活動を増やし、夜間の安眠を確保できるように配慮している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
59 役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	家事援助(炊事、掃除、裁縫等)、家庭菜園づくり、インテリアの作成など、それぞれの性格、特技、趣味や嗜好を活かしていただけるように支援している。イベント等は、できるだけ参加型のもにして、それぞれの方の個性を引き出すように努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
60 お金の所持や使うことの支援 職員は、利用者がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入職時に経済的虐待に関する研修を行っている。管理能力のある方には、金銭管理を行っていただいている。		
61 日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	近隣の散歩などの外出は、日常的に行っている。		
62 普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	外出は個別もしくは少人数で行うことを基本としている。外出援助時は、できるだけ事前にご家族に連絡し、可能な範囲で同行いただくよう、お願いしている。		
63 電話や手紙の支援 家族や大切な人に利用者自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話連絡を希望される方には、施設の電話を使用していただいている。常時頻繁に電話を使用される方には、個別に携帯電話をお持ちいただいている。郵便物の発送については、希望される方にははがきや封書、切手の購入、投函まで援助を行っている。		
64 家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、利用者の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	友人・知人の方には、積極的かつ気軽にご来訪いただくよう、直接あるいは家族を通じてお願いしている。来訪時間は、制限していない。(夜間、防犯上施錠しているが、インターホンで対応している)		
(4)安心と安全を支える支援			
65 身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	入職時に身体拘束、行動抑制について研修を行っている。緊急やむをえない場合以外は、身体拘束は行わない方針である。これまで、行った実績はない。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
66 鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	入職時に身体拘束、行動抑制について研修を行っている。ベランダには自由に出られるようにしている。		
67 利用者の安全確認 利用者のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	特に著しい危険行為を起こす危険性のある方、特に体調の変化が見られる方等は、特に注意を払っている。日常、特変のない方も、起床時、食事時、ティータイム、おやつ時、就寝時には、必ず様子を伺うようにしている。		
68 注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	刃物類、内服薬の管理は、鍵のかかる棚に収納している。その他は、特になくしたりすることはしていない。		
69 事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	入職時に事故防止、入所者の失踪時の対応、災害時の対応について研修を行っている。		
70 急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	入職時に事故発生時の対応について研修を行っている。緊急時の連絡先を電話横に明示している。		
71 災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回、災害時に備えた訓練を実施し、緊急避難場所の確認、避難経路を把握するようにしている。町内でも地域に密着した高齢者施設としての認知度が高まっている。		より認知度を高めていただけるよう、積極的に交流を深めてゆきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
72 リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	利用者様の自由度を高める介護を実践することを目標としており、それに伴うリスクについては入居契約時に十分に説明している。利用者により起こりうるリスクについて家族と話し合い、援助方法を選択するようにしている。危険回避を重視することにより、抑圧感を与えないよう、日常生活を送っていただけるように努めている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
73 体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気づいた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	職員間で情報を共有することは勿論、体調の変化や異変については主治医に直ちに詳しく報告して対応している。家族への連絡も、迅速に行っている。		
74 服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各入居者に処方されている薬の内容を記した薬情を職員全員が確認するようにしている。		
75 便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	入職時に排泄に関する研修を行っている。薬だけに頼るのではなく、日常生活内で改善が見られるよう、いろいろなアプローチを行っている。		
76 口腔内の清潔保持 口の中の汚れやにおいが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後の口腔ケアを実践している。希望者および必要と思われる方に対しては、定期的に訪問によるしか受診をお勧めしている。歯科医師と連携をとり、口腔内の健康維持に努めている。		口腔内整容をはじめとした口腔内の健康維持について、歯科衛生士等の協力を得ながら、職員研修を進めてゆきたい。
77 栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスについては、給食会社の管理栄養士が献立に配慮している。水分摂取が少なくなりがちな利用者には、本人の嗜好を考慮しながら、フルーツジュース、スポーツドリンク、ゼリーなどを摂取していただけるよう、援助している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肺炎、MRSA、ノロウイルス等)	入職時に感染症に関する研修を行っている。インフルエンザについては、特別な事由がない限り、10月下旬頃から職員および全利用者に予防接種を義務付けている。その他、手指消毒、嘔吐物処理等に必要な薬品、物品を備え、使用している。		
79	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	食材は冷蔵庫、冷凍庫に保存し、消費期限の過ぎたものは廃棄することを徹底している。調理用具は、食器乾燥機、消毒用アルコールなどを使用し、衛生管理を行っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関先は、常に清潔感が漂うように、清掃に力を入れている。家庭菜園、花壇(プランター)などで季節感を醸し出す工夫をしたりして、ご来訪を歓迎する気持ちを表出している。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭で使用する日用品や装飾を多く取り入れ、病院や施設をイメージさせるようなことのない環境づくりに努めている。		
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングの他、壁を隔てて和室、家族控え室など、目的に応じて活用できる空間がある。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p>83</p> <p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、利用者や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室内の物品は、全て持ち込んでいただくことを原則としており、家族には、できるだけ使い慣れたものを取り揃え、自宅での雰囲気を再現できるようにご協力をお願いしている。</p>		
<p>84</p> <p>換気・空調の配慮</p> <p>気になるにおいや空気のだよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている</p>	<p>入職時に施設内環境に関する研修を行っている。リビングで過ごされている時間帯に居室の換気、多くの利用者が居室で過ごされている時間帯にリビングの換気を行うよう心がけている。</p>		
<p>85</p> <p>身体機能を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>必要のない障害物は除去している。居室内は、自立度を高めるように、それぞれの利用者の身体状況に応じたベッド周辺的环境づくりに努めている。</p>		
<p>86</p> <p>わかる力を活かした環境づくり</p> <p>一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している</p>	<p>場所の把握がしやすいように、居室のネームプレートを手作りで作成したり、浴室、トイレなどに表示を掲げるようにしている。リビング、キッチンの備品（テレビ、電子レンジ、ポット、冷蔵庫等）は自由に使っていただけるようにしている。</p>		
<p>87</p> <p>建物の外周りや空間の活用</p> <p>建物の外周りやベランダを利用者が楽しんで、活動できるように活かしている</p>	<p>中庭に家庭菜園、花壇（プランター）があり、ベンチを置いて憩いの場となるよう工夫している。ベランダには自由に出られるようにしている。</p>		

( 部分は第三者評価との共通評価項目です)

. サービスの成果に関する項目		取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を 印で囲むこと)
項 目		
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	ほぼ全ての利用者の 利用者の2/3くらいの 利用者の1/3くらいの ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	毎日ある 数日に1回程度ある たまにある ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	ほぼ全ての家族と 家族の2/3くらいと 家族の1/3くらいと ほとんどできていない
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	ほぼ毎日のように 数日に1回程度 たまに ほとんどない

項 目		取 り 組 み の 成 果 (該 当 する 箇 所 を 印 で 囲 む こと)
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	大いに増えている 少しずつ増えている あまり増えていない 全くいない
98	職員は、生き活きと働けている	ほぼ全ての職員が 職員の2/3くらいが 職員の1/3くらいが ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての家族等が 家族等の2/3くらいが 家族等の1/3くらいが ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】
 (この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

職員は志と情熱・誇りをもって、利用者様一人ひとりの尊厳のある心豊かで安らかな生活を継続できるよう、日々の生活をサポートしています。利用者様自身が人生の主人公であるという考えのもと、個別性を重視した、その人らしい生活の再現を目標としています。利用者様が、地域の住民（コミュニティの構成員）として、積極的な地域交流、社会参加を行えるように援助すると共に、地域の方々にも働きかけております。入居者様の自立した、自由度の高い生活を再現するため、「施設」という概念でなく、それぞれの方の「自宅」という感覚で居住空間を創造するとともに、一律にあてはめる規則や決まりごとを極力なくし、それぞれの方に合った「その人らしい過ごし方」を具体化していけるように、日々の援助に取り組んでおります。